令和3年1月(第2回)光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和3年1月28日(木) 午後3時25分~午後3時52分

2 場 所

教育委員会事務局 1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、平岡委員、武田委員

4 事務局

中村教育部長、河本学校教育課長、塩田学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、前田図書館長、清水学校給食センター所長、升教育総務課長、久岡教育総務課経理係長

5 教育長報告

(1) 文部科学大臣表彰(地域協働活動・スポーツ振興)受賞について

6 議事

(1) 議案及び報告

ア 報告第1号 光市立学校学習用コンピュータ等貸与規程の制定について

(ア) 概 要

光市立学校学習用コンピュータ等貸与規程の制定について、事務局より報告。

(イ)内容

光市教育委員会が導入した学習用コンピュータを、小・中学校に在籍する児童及び生徒並びに教職員に貸与することに関し、必要な事項を定めるため、光市立学校 学習用コンピュータ等貸与規程の制定したことについて、事務局より報告するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

貸与について申請書が提出されない場合、どうなるのか。

② 回 答

申請書を提出いただくことが原則だが、提出されないからといってタブレットを使用させないということまでは考えていない。趣旨をご理解いただけるよう丁寧に説明し、提出いただけるよう働きかけたい。

③ 意 見

タブレットはケース付きのものを貸与するのか。

4 回答

小学校、中学校ともにケースが付いており、それを貸与する。

⑤ 意 見

小学校と中学校で形が違うのか。

⑥ 回 答

そのとおり。

(エ)議決

全員一致で承認される。

イ 報告第2号 光市立図書館条例施行規則の一部改正について

(ア) 概 要

光市立図書館条例施行規則の一部改正について、事務局より報告。

(イ)内容

光市電子図書館の利用に際し、必要な事項を定めるため、光市立図書館条例施行規 則の一部改正を行ったことについて、事務局より報告するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

電子図書館の運用が始まったことはとても良いこと。

図書館年報に記載のある貸出点数の年齢別表から、中高生の使用率が非常に低いことが気になっていた。本が嫌いになった訳ではなく、部活動などで図書館を利用しづらくなったのではないかと思っている。

電子図書館は24時間貸し出し対応が可能なのか。また、ICTを活用した学習や課外授業で電子図書館を使ってみることは出来ないか。

② 回 答

中高生の段階で急に低下することは、電子図書館においても今後の課題。

貸し出しについては、24時間365日、常に対応できる。

学校の児童生徒には、出前講座で、図書館の紹介と合わせて、電子図書館の周知を行う。

(エ)議決

全員一致で承認される。

ウ 報告第3号 光市社会教育委員の委嘱について

(ア) 概 要

光市社会教育委員の委嘱について、事務局より報告。

(イ)内容

一般社団法人光青年会議所理事長の交代に伴い、1名の委員が委嘱されたことにつ

いて報告するもの。

(ウ)議決

全員一致で承認される。

エ 報告第4号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について

(ア)概要

光市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局より報告。

(イ)内容

一般社団法人光青年会議所理事長の交代に伴い、1名の委員が委嘱されたことについて報告するもの。

(ウ)議決

全員一致で承認される。

オ 報告第5号 令和2年度光市一般会計補正予算(第10号)について

(ア)概要

令和2年度光市一般会計補正予算(第10号)について、事務局より説明。

(イ)内容

概要のとおり。

(ウ)議決

全員一致で承認される。

カ 報告第6号 区域外就学の承認について

(ア)概要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ)内容

区域外就学の協議及び申請のあった2名を承認したことについて報告するもの。

(ウ)議決

全員一致で承認される。